

日米密約研究のパイオニア、新原昭治氏から貴重な資料をご提供いただき、ご教示いただきました。
心より感謝申し上げます。

日米合同委員会の研究 目次

はじめに 1

PART I 日米合同委員会とは何か 15

銃を持った日本人警備員のいる都心の米軍基地 16

日本のエリート官僚とアメリカの高級軍人が集う合同委員会 18

米軍の軍事的要求を最優先にして協議 24

日米合同委員会について大使館の口出しを許さない米軍部 27

現在までに一六〇〇回以上開かれている日米合同委員会 29

密室での協議方式、議題はどのように決まるのか 31

アメリカ側が議題のメモランダムを作成する手順 34

② 非公開の日米合同委員会文書 36

- ◎ 非公開の根拠となる文書も秘密 42
- ◎ 日米合同委員会の秘密主義は密約の温床 45
- ◎ その隠された姿に、政府の秘密資料を通じて迫る 46
- ◎ 米軍関係者の犯罪については「裁判権放棄密約」が結ばれている 60
- ◎ 日米秘密交渉の記録 64
- ◎ 密約の成立へ 67
- ◎ 「部外秘」扱いの非公開議事録として密約を結んだ 72
- ◎ 日本政府中枢に密約履行を迫るアメリカ大使 75
- ◎ 外務省の文書調査と密約否定の情報操作 78
- ◎ 密約の存在と有効性を示す在日米軍法務官 80
- ◎ 密約と法務省刑事局の秘密業務資料 83
- ◎ きわめて低い米兵犯罪の起訴率 87
- ◎ 米軍人・軍属被疑者の身柄引き渡しの密約 90
- ◎ 米軍の軍事的な都合を優先させる合意事項 94
- ◎ 法律の規定と矛盾する密約 96
- ◎ 密約が法律を超えて運用されている 98
- ◎ 米軍優位を絶対化する密約 101

PART 2 なぜ日本の空は、いまでも米軍に支配されているのか 105

- 「横田空域」——目に見えない空の壁 106
- 「横田空域」の法的根拠を開示しない日本政府 110
- 日米合同委員会と密室での合意 115
- 米軍の航空管制と日米合同委員会の合意 117
- 外務省機密文書『日米地位協定の考え方』 121
- 米軍による航空管制に法的根拠はない 124
- 地位協定にもとづく日米間の合意 126
- 占領の延長線上の米軍による航空管制 128
- 戦後日本での航空管制の歩み 130
- 米軍の既成事実としての特権を認める 132
- 法律を超える日米合同委員会の合意 134
- 秘密合意に拘束される日本政府 136
- 米軍に治外法権に等しい特権を与える 139
- 沖縄の空で続く米軍優先の航空管制 141

秘密にされた「嘉手納アラブコン」移管の条件 143
 那覇空港に発着する民間機の低空飛行と高度制限 146
 明らかになった日米合同委員会の合意文書 151
 「嘉手納アラブコン」移管後も米軍の特権を保障する合意 155
 「嘉手納アラブコン移管密約」 157
 米軍機に航空管制上の優先的取り扱いを与える秘密合意 159
 米軍機優先の密約をめぐる国会での追及 162
 日米合同委員会の秘密を守ることにする官僚 166
 法的根拠のない米軍への「優先的取り扱い」 168
 米軍に関する航空管制の公文書を秘密にする政府 171
 米軍専用の空域制限「アルトラフ」 173
 日本の空の主権を排除し侵害するアルトラフ 175

日米同盟 = 対米隷属条約同盟



PART 3 日本占領管理はどのようにして継続したのか

—— 「占領管理法体系」から「安保法体系」へ 179

◎

米軍の特権を認めた日米行政協定 180

日米合同委員会の前身にあたる予備作業班 182
 日米合同委員会で決められる基地の提供 186
 米軍の特権を保障するための国内法の制定 189
 基地のために土地を提供する特別法 191
 米軍機の危険な低空飛行も認める航空法特例法 194
 日米合同委員会とアメリカ統合参謀本部の秘密文書 196
 日米合同委員会の密室協議と米軍の特権 199
 占領時代の既成事実の延長として特権を承認 201
 「安保法体系」と「憲法体系」の矛盾・対立 202
 「安保法体系」の前身となった「占領管理法体系」 205
 連合国最高司令官の命令とポツダム緊急勅令 207
 占領軍に日本の一切の「資源」の提供を命じた「指令第二号」 211
 「占領管理法体系」と「安保法体系」のつながり 213
 米軍の占領から駐留への切り替えに合わせて 215
 占領時代の米軍の特権を継続するための安保法体系 216
 アメリカによる「日本占領管理」は終わったといえるか 218

これは日米安保同盟の真髓は

ザワシゴ講和条約 > 日米地位協定 > 日米地位協定

” ” ” ” ” ”

1960年新安保後も上記は不変、日米地位協定、日米合同委の下山のよる密約

表面 実質

PART 4 最高裁にもあった裏マニエール 219

- ◎ 『最高裁部外秘資料』に載っていた密約 220
- ◎ 民事裁判権に関する秘密合意 224
- ◎ 米軍に都合の悪い情報は法廷に出さなくてもよい 226
- 密約文書の存在を認めない法務省と外務省 229
- 米軍機墜落事故の被害者の訴え 231
- 被害者の真相を知る権利を侵害する密約 233
- 妻を米兵に殺された夫の裁判による闘い 235
- ◎ どこまでも米軍に有利な秘密合意 239
- ◎ アメリカ政府解禁秘密文書が明らかにした密約の存在 242
- ◎ 情報隠蔽に走る官僚機構 244
- 問題の「合意に係る日米合同委員会議事録」 247
- ◎ 密約文書の不開示決定取り消しを求めて 249
- ◎ 密約文書開示の答申に従わない外務省 252

PART 5 密室の協議はこうしておこなわれる——富士演習場をめぐる密約 255

- 米軍による富士演習場の優先使用権密約 256
- アメリカ議会の議事録から明らかになった密約の存在 258
- 日米合同委員会の返還調印式の裏側で 262
- 米軍の要求が優先される日米合同委員会 265
- 米軍の「排他的管理権」も認める日米合作のからくり 269
- 気脈を通じる日米のエリート官僚・高級軍人たち 272
- 国会を関与させない密室の合意の仕掛け 276
- 軍事的性質により基地を公表しなくてもいい密約 278
- 公表されていなかった在日米軍の施設・区域 281
- ◎ 主権侵害をもたらす密約体系と日米合同委員会 285
- ◎ 憲法の原理に反する密室での合意 287
- 日米合同委員会の合意の全容は公開されなければならない 288
- かつては官僚機構のなかから、行政協定改定の声が上がったこともあった 291
- 米軍優位の不平等性は改めるべきである 294
- 米軍関係者の犯罪を確実に処罰できるように 297

日米地位協定と日米合同委員会は
日本国憲法の上に君臨する現代日本の「絶対君主」である

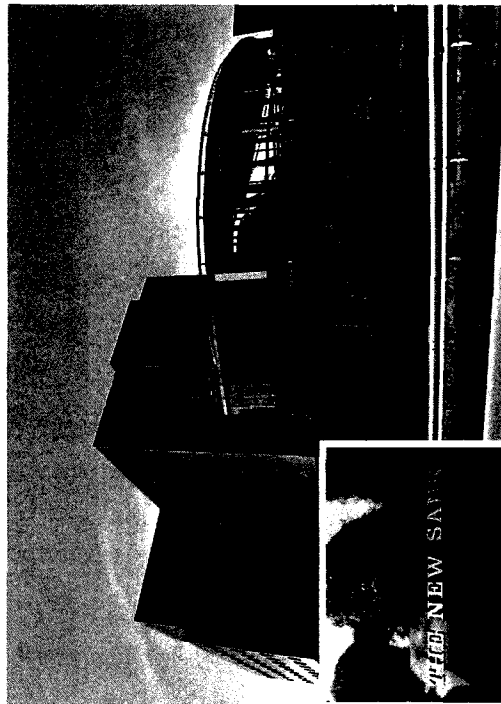
PART 1

日米合同委員会とは何か

日本のエリート官僚とアメリカの高級軍人が集う日米合同委員会。
その密室協議の場で、米軍の特権を認め、

日本の主権を侵害する数々の密約が結ばれています。

日米両政府の秘密文書を通じて、その謎の組織の姿に迫ります。



日米合同委員会が開かれるニューサンノー米軍センター（ニュー山王ホ
テル）。入り口には銃を携えた警備員が立ち、「ホテル」という名の「米
軍基地」のひとつである。（須田慎太郎）

② 「基地権密約」の成立 300

米軍の特権的地位は変わることなく続く 304

日米合同委員会の「記録に入れること」で「部外秘」扱いに 307

外務省解禁秘密文書と密約の隠蔽 309

新しい日米合同委員会の第一回会合の記録 315

米軍優位の合意・密約は引き続きその効力を有する 319

日米合同委員会の密室協議から国会の開かれた審議へ 321

日米合同委員会に代わる国会の「日米地位協定委員会」 323

今こそ国会議員がチェック機能を果たすべき 324

真の主権回復と主権在民の実現が課題 326

主要参考文献 328

凡例 引用文中の「」内は著者または編集部が補った言葉。太字も編集部によるものです。

引用文中で、読みやすいように漢字をひらがなに換えたり、句読点を補ったりしたところもあります。